

福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

① 第三者評価機関情報

第三者評価機関名： 特定非営利法人未来 福祉サービス評価事業部
訪問調査実施期間： 平成21年1月30日（金）

② 事業者情報

名称： 倉吉市立西郷保育園 種別： 保育所
代表者氏名： 岩倉典子
定員（利用人数）： 80（78）名
所在地： 鳥取県倉吉市下余戸129-1 (TEL 0858-26-2646)

③ 総 評

◇特に評価の高い点

1. 倉吉市が策定した子育て次世代育成支援行動計画に基づく理念・保育方針・保育目標を明確にし、保護者や地域と一体となった重点目標として具体化している。たとえば、生活習慣カード・ノーテレビデーカード・食育カードなどを活用し、親子が意欲的に取り組めるような工夫がうかがえ、効果が得られている。
2. 園長はリーダーとして相談しやすい職場環境を工夫し、週1回の職員会や月1回のロング職員会の中で、研修の伝達や保育場面の共有など積極的に意見交換し、コミュニケーションも良好である。研修参加率は高く、外部からの視察が多い。
3. 地域のニーズに基づき、子育て支援「ひよこクラブ」を開催し未就園児親子への遊びの提供・育児相談等を実施し、地域に貢献している。
4. 近隣のお年寄りや老人クラブ・小中学生との交流・絵本の読み聞かせなどのボランティアを受け入れたり、地域の「サラバンダ祭り」に参加するなど地域とのかわりを積極的に行っている。
5. 地産地消による自園給食を実施し、栄養を考慮した温かい新鮮な食事の調理や片づけを通じて食育の基本を実践しており、家庭と連携して毎月食育の日を設け、保護者からも好評である。

◇改善を求められる点

1. 保護者からの意見に迅速に対応し、第三者委員会も設置されているが、十分に機能するために定期的に会議を開催してはどうか。
2. 2歳児の保育室を0～1歳児と分け、別の空間を工夫し、落ち着きのある時間を過ごせるようになっているが狭く、換気や温度や採光についても限界がある。市と連携して設備やスペースの工夫など、環境面の改善が急がれる。
3. 臨時およびパート職員の比率が高い。昨年より、労働条件や外部への研修参加などの改善がなされている。今後も引き続き 保育の質の向上につながるよう正職員の比率アップに努めてほしい。
4. 地域の子どもの数が減少している中であっても、中途での入園児の希望が多い。保育士の補充は比較的早いですが、年度当初見込みとしてゆとりのある人員体制が求められる。

④ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けるに当たって、全職員で話し合い、保育の取り組みの再確認をすることが出来ました。職員同士、又、保護者との信頼関係づくりの大切さや改善点も見つかりました。職員一人ひとりの努力目標をあげ努力することは、個々の力量の高まりに繋がると思います。今後もいろいろな視点で保育を考え、努力していきたいと思ひます。

福祉サービス第三者評価結果

※すべての評価項目（55項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた第三者評価結果を表示します。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

評価項目	第三者評価結果	判断理由
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c	保育理念と保育方針を明確にし、玄関前に掲示しており、倉吉市及び保育園のホームページに公開している。
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c	保育方針を明文化し、入園のしおりには本年度の重点目標とテーマに沿った保育内容について明らかにしている。
Ⅰ-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。		
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c	年度末には理念や基本方針に基づき、職員全員で園児の傾向や特徴を踏まえ、どんな子どもに育ててほしいか等話し合い、保育目標を決定している。
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c	入園式や総会で本年度のテーマや保育目標について説明し、園便り・運動会など必要に応じて知らせている。評価機関が実施したアンケートによると、63%の周知状況である。

Ⅰ-2 計画の策定

評価項目	第三者評価結果	判断理由
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・c	倉吉市としての次世代育成支援行動計画及び、第10次倉吉市総合計画の中に公立保育園としての中・長期計画がある。
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・c	保育園独自の単年度の事業計画がある。 農村地域から急速に市街化した地域であり、中途の入園希望は多いことを踏まえ、2～3年先を見据えた園独自の中・長期計画を職員全員で作成してみてはどうか。
Ⅰ-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c	前年度の反省や要望等も参考にしながら、職員会議で積極的に意見を出し合い、組織的に策定されている。
Ⅰ-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c	職員に対しては朝のミーティングや月1回のロング職員会議で周知を図っている。また、保護者に対しては入園式や保護者会、毎月の園だより・給食だより・クラスだより・保護者会だよりで伝えている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

評価項目	第三者評価結果	判断理由
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	㉠・b・c	年度当初に職員会や日常の業務に於いて、園長の管理責任について全職員に表明し、共通理解が得られるよう努めている。
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a・㉠・c	個人情報の保護・公務員としての職務を遵守することや、保育所保育指針の改定のための学習などを必要に応じ指導しているが、充分ではない。
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	㉠・b・c	職員の役割が十分発揮できるよう、研修や出張に参加させたり、職員が働きやすい職場環境作りに努めている。第三者評価受審に向けての自己評価を全職員で検討を重ね、気づきや今後の業務改善への意欲を導き出した。経営や業務の効率化については市と連携し、人事・労務・財務などの面からも分析し、さらに業務改善に成果を上げてほしい。
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a・㉠・c	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

評価項目	第三者評価結果	判断理由
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・㉠・c	保護者のニーズの把握には努めているが、地域の潜在的利用者に関するデータの収集が十分ではない。
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a・㉠・c	園内の環境改善、適切な予算執行に努めているが、経営状況の分析、改善に向けた中・長期的な取組が十分ではない。
II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a・㉠・c	市、県の定期的行政監査は行われているが、経営上の改善を図る目的の外部監査は行われていない。

II-2 人材の確保・養成

評価項目	第三者評価結果	判断理由
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・㉠・c	園としては、今後の就園児の予定を把握して市に伝え、市は2ヶ月程度先を見据えた人材の確保に努めているが、年間を通し地域の状況にあった具体的なプランとそれに基づいた人事管理が十分ではない。
II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・㉠・c	市の基準に基づく評価は行われ、また園内において自己点検表を作成し考課を行っているが、職員への考課基準の明示、結果のフィードバックが十分でない。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・(b)・c	職員の勤務表作成の際、職員の希望を把握し、反映されるなど日々の勤務状況に配慮がなされているが、職員の意向・意見など、就業状況を把握し、改善する仕組みにはなっていない。
II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	(a)・b・c	行政の福利厚生事業以外に、年1回園独自の職員全員参加の親睦旅行を行うなど積極的に実施されている。健康診断は全職員対象で実施されている。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	(a)・b・c	発達支援、リーダー、人権、同和等その他各種研修に積極的に参加し、レポート作成され園内報告、研修が行われており評価できる。今後、中・長期的に職員個々の教育、研修計画が策定され取組まれることが望まれる。
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	(a)・b・c	
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・(b)・c	
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a・(b)・c	県立保育専門学校の実習園となっており基礎学習を行い、学校にも出向き学生の指導、助言を行うなど積極的に受け入れている。保育士養成校側と連携し、プログラムを作成、実習を行っているが、受け入れ側としてのマニュアルの作成が望まれる。
II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	(a)・b・c	

II-3 安全管理

評価項目	第三者評価結果	判断理由
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・(b)・c	園独自の「自主安全点検表」等を作成し運用されており評価できる。一方各種緊急時対応マニュアルは一般的なものがあるが、より実効性のある整備が求められる。
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	(a)・b・c	

II-4 地域との交流と連携

評価項目	第三者評価結果	判断理由
II-4-(1) 地域との連携が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者とのかわりを大切にしている。	(a)・b・c	「ポケットの会」（地域の方の絵本の読み聞かせ）、地区祭りの参加、園外散歩等を通して地域とのかわりに努めている。
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c	「ひよこクラブ」（未就園児オープンデー）を通して子育て相談を受けるなど地域に貢献している。
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・(b)・c	ボランティア受け入れに関して、担当者の設置、マニュアルの作成が求められる。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c	倉吉市子ども家庭課にコーディネーターが配置され、また河北中校区同和教育研究協議会等において各関係機関との連携が行われている。
Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c	
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・Ⓑ・c	毎週木曜日の「ひよこクラブ」、河北中校区同和教育研究協議会等を通して地域ニーズを把握し、事業が実施されている。
倉吉市からの委託事業として中学校区において担当の園が一時保育・家庭支援・病後児保育等を実施しており、希望者や地域へ紹介をしているが、当園は延長保育のみであり、十分とはいえない。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	第三者評価結果	判断理由
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c	保育の基本方針にそい子どもを尊重した指導計画を作成し、職員会等で全職員と事例検討をしながら共通理解をはかっている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・Ⓑ・c	全職員にプライバシー保護について伝達しているが、規程・マニュアルの整備が不十分である。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	Ⓐ・b・c	園だより・給食だより(月1回)クラスだより(年3回)を発行し、情報の発信をしたり、連絡ノートにより意見を吸い上げている。また、意見箱も設置している。行事の際には、ノートに感想を書いてもらい保護者の満足度や改善点を把握するようにし、保護者会を通して意見を聞く体制をとっている。今後は定期的に保護者への満足度調査を実施してみようか。
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a・Ⓑ・c	
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c	玄関に意見箱を設置し、「入園のしおり」の中に苦情解決の仕組みや第三者委員の名前も明記し、意見を述べやすい環境を整備している。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・Ⓑ・c	倉吉市としての規定及び苦情対応マニュアルが整備され、苦情受け付け書に記録されている。市と連携し、報告・連絡・相談体制が有効に機能するような活用方法を望む。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c	解決に向けて話し合い、迅速に対応している。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

評価項目	第三者評価結果	判断理由
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	㉑・b・c	自己評価、第三者評価等、公立保育園として評価を行う体制が平成20年度より整備され、保育の質の向上や、改善の取り組みが始まったところであり、今後に期待する。
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a・㉑・c	実施した自己評価及び第三者評価の結果を引き続き、職員の参画により課題を明確にし、仕組みとして行われることを期待する。
Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・㉑・c	第三者評価の受審をきっかけに定期的に自己評価を実施する体制を構築されることを望む。
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・㉑・c	保育所保育指針の改訂にともない、研修において園児の評価基準や記載の仕方など、一定水準の保育を保障する様々な業務手順として、さらに周知できるよう整備されることを期待する。
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉑・c	現状で実施されているやり方やマニュアルを、保育の質の向上という観点から再考できる機会をもつことが必要であろう。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	㉑・b・c	児童票、週日案、月案が詳しく記録されている。また、支援の必要な子に対しては個別の記録簿等で記録をし、適切に行なっている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・㉑・c	記録管理の責任者を明確にしており、記録は丁寧に記載されている。児童票は年齢別に綴られているが、個別にファイル化するとさらに活用しやすく、育ちの経過が明確になり、重複記録や業務改善に繋がるのではないかと。
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	㉑・b・c	職員会で子どもや保護者への対応や保育内容について、職員間で共有化し、子どもの育ちに対し効果が得られている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

評価項目	第三者評価結果	判断理由
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	㉑・b・c	公立保育園としての紹介がホームページで確認できる。また、倉吉市子ども家庭課において市内全域の保育園の情報「保育所入所のしおり」として知らせている。園独自の案内パンフレットを作成してはどうか。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	㉑・b・c	オープンデー、見学などの希望に対応している。また、入園のしおりに基づき、説明と同意を得るように配慮している。
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c	転園の際、支援を要する親子に対し移行支援会議で共有化、就学児童については、保育園・幼稚園・小学校連絡会で情報交換している。引き継ぎ文書もあり、小学校への移行を円滑にするための体制がとられている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

評価項目	第三者評価結果	判断理由
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	㉠・b・c	子どもの身体状況や生活状況を決められた様式に沿って記録し、児童票で子どもの発達を評価している。特に支援の必要な子どもについてはアセスメントシート（MEPA-R）を用いてアセスメントを行なっている。
Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a・㉠・c	課題ごとに特性に応じた記録をとるよう保育士間で情報を共有し、努力しているが、さらに、ひとり一人の目標を達成するために課題を明確にし、次の保育内容に活かせる記録のあり方について工夫を望む。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	㉠・b・c	ひとり一人の課題を捉え、年・月・週日案の計画を立て実施し、定期的に評価している。特に支援の必要な子どもについては、市の担当コーディネーターと連携し市の巡回相談等を活用して支援会議を開催し、個別の保育計画を作成している。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c	アセスメントシート（MEPA-R）の作成、関係機関等と連携して継続した支援会議により内容の評価・見直しを行なっている。

福祉サービス第三者評価結果 (付加基準—保育所版—)

A-1 子どもの発達援助

評価項目	第三者評価結果	判断理由
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	(a)・b・c	保育計画は保育の基本方針に基づき、子どもの実態、地域家庭の実態、保護者の願いから目指す子ども像をあげて作成されている。
A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	(a)・b・c	毎月月末に計画の評価・見直しが行われ、次の計画に反映されている。それぞれの視点での振り返りの充実・記入の工夫をされるとさらによい。
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	(a)・b・c	登園時には子どもの健康状態を観察するとともに保護者から子どもの状態について報告を受けるようにしている他、保育中に異常が発見された場合には保護者に連絡するなど一人ひとりの健康状態に応じて実施されている。
A-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a)・b・c	健康診断の結果は連絡ノート等で保護者に伝えている。毎月の園だよりのなかで季節に応じた病気予防・身体づくりについての啓発を行っている。
A-1-(2)-③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a)・b・c	歯科健診の結果は連絡ノート等で保護者に伝えている。毎日の歯磨きが身につくよう磨き方等を絵に描いて掲示して知らせ、指導も行っている。
A-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	(a)・b・c	感染症が発生した場合、マニュアルに基づき未罹患児の保護者へ文書や掲示板で知らせて注意を促す他、職員にも朝礼や臨時職員会を持ち周知している
A-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	(a)・b・c	遊戯室をランチルームとし、音楽を流したり各テーブルに花を飾るなどして雰囲気づくりに心掛けている。食育活動は6年目に入り、食べ物を通して当番活動・菜園活動・調理・自分の体の仕組みや働き・感謝する心など色々な事を学んだり経験する中で、食についての子ども達の関心は強い。
A-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	(a)・b・c	喫食状況について日々保護者に知らせている。残菜調査を行い、毎月調理員の検討会で検討し、献立に反映させている。
A-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	(a)・b・c	毎月の献立表を配布し、食事量等家庭と連携しながら対応している。1年間の食育活動を写真で展示したり、食育カード・アンケートなどで家庭との連携を密にしている。運動会や地域の祭りでの子どもたちの活動を通じ、食の大切さ/バランスのとれた食事について保護者や地域の人に理解してもらいながら進めている。
A-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	(a)・-・c	アレルギー疾患を持つ子どもに対しては、診断書を医師からもらい、食器も鍋も別にし、メニューも変更して対応している。
A-1-(3) 保育環境		

A-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a)・b・c	毎日、全職員が点検場所を掃除・整理整頓し常に心地良い環境を整えている。手洗い場・トイレなどは清潔にしている。各所に温度計が置かれ、適宜に換気を行うなど配慮されている。
A-1-(3)-② 生活の場に相應しい環境とする取り組みを行っている。	a・(b)・c	保育士は常に目の届く場所に居て、安心して生活できる環境に努めている。2歳児には落ち着いて過ごせるよう園内の空間を工夫して保育を行っているが、狭く、換気や温度など限界がある。面積や設備等の解決には市としての積極的な改善が望まれる。
1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	(a)・b・c	思い通りに行かず泣いたり、ぐずったりする姿を見せる子どもに対し、放っておいたり叱ったりするのではなく、子どもの様子を見ながらまずは受容し子どもの気持ちに添っていくよう心掛けている。
A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	(a)・b・c	個々の子どもに応じて手伝ったり声を掛けたりし、できた時は一緒に喜び、成功体験を共有している。排泄時は一人ひとりのリズムを尊重し、失敗してもプライバシーに配慮しながら、子どもの心を傷つけないよう対応している。
A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	(a)・b・c	今日のスケジュールを視覚的に知らせ、見通しをもって自発的に活動できるようにしている。遊具・玩具は取り出しやすいように整えられている。
A-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	(a)・b・c	園外散歩や菜園活動を通して自然と触れ合う機会を持っている。老人クラブやお話の会・お茶の先生・小学生・地域の方々等に来園してもらい交流の機会を持っている。
A-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	(a)・b・c	一日の保育計画の中で、必ずしもやりたいときに自由にとはいかないこともあるが、描画・制作・音楽リズム・運動ムーブメント教育等、さまざまな表現活動を偏ることなく経験できるように計画している。
A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	(a)・b・c	良い行動に対して子どもを認めていくと共に、その姿を子どもの集団の中でも気付かせ、認めている。トラブルを通しお互いの気持ちに気付き、また、どのようにしていくのがいいのかその都度話し合うようにしている。集団で一つの遊びを通し皆でやり遂げるといった気持ちを育てている。
A-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	(a)・b・c	子どもたちから発せられる不合理や矛盾に対し人権の大切さを気付かせたり、人権同和保育講演会の中で保護者への啓発も行っている。近所の障がいを持つ人との交流やクリスマス会で毎年、外国人（サンタさん）との交流を通し、生活習慣や文化の違いを尊重できる心を育てている。
A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	(a)・b・c	色や役割分担などをはじめ、男の子だから女の子だからといった固定的な対応はしない。女性消防士や保育専門学院の男子生徒らが来園した機会を利用し、あらゆる職業での男女進出について知らせている。
A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c	顔を見合せて優しく応えたりふれあい遊びをして愛着関係を築いている。授乳時は抱いて目を合わせたり声をかけながら、ゆったりと飲ませている。離乳食は家庭と連携しながら進めている。保育室にはベッドが常設され眠くなったら眠ることができる。
A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c	午後4時以降も年齢別の保育で発達に応じた保育を行い、6時以降は合同保育で異年齢の子ども同士で遊べるよう配慮している。
A-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c	担当保育士を配置し、子どもにとって解りやすい環境を配慮し、視覚的支援・小集団または個別支援で取り組んでいる。巡回相談の他、随時専門機関から助言を受けたり、研修会にも積極的に参加している。

A-2 子育て支援

評価項目	第三者評価結果	判断理由
------	---------	------

A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	Ⓐ・b・c	送迎時にその日の子どもの様子を話したり、連絡帳で情報交換を行っている。連絡帳に悩みが書かれていたり、気になることがある時は個別に話し合いの時間を持っている。
A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	Ⓐ・-・c	必要に応じて、児童票・週日案・苦情解決ノートに記録している。
A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c	保育参加日後や懇談会・人権同和保育講演会后に話し合いの機会を持っている。又、各クラスで保護者企画の「何しよう会」を開催し、親子で調理やふれあい遊びをした後、おやつを食べながらの話し合いを持っている。
A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	Ⓐ・b・c	登園時の子どもの様子、衣服の着脱時等にチェックしている。気になる点があれば、すぐに園長に伝える体制がとられている。
A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	Ⓐ・-・c	市の子ども家庭課、保健師、児童相談所等と連携し、連絡を取り合う体制が整えられている。
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a Ⓑ・c	園独自としては実施していない。倉吉市として小学校区毎に一時保育を受ける園を決めているので、要望があったときはそちらを案内している。今後は、地域の要望を把握し、倉吉市の子育て支援策の観点から検討が望まれる。

A-3 安全・事故防止

評価項目	第三者評価結果	判断理由
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	Ⓐ・b・c	常に清潔に保つよう、衛生管理マニュアル、点検表に基づいて実施している。
A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	Ⓐ・b・c	対応マニュアルは保育室のよく見えるところに掲示され、職員は周知しており、発生時には対応できるようにしている。
A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c	園独自の安全管理マニュアルを作成している。職員一人ひとりが自主安全点検表に基づき月1回点検している。遊具安全点検は毎週行い、危険箇所が発見された時は市に連絡を入れるなどして対応をしている。
A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c	マニュアルを作成し、全職員に配布している。避難訓練を月1回実施している。(火災・地震等)
A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c	不審者対応マニュアルがあり、それに基づいて話し合いや訓練を行っている。新聞に載っていた事例や他園での事例を教材として、未然防止できるよう朝礼や職員会で話し合いを行っている。